

紹介手数料の返還について

当該求職者が入社後、自己都合により 3 ヶ月以内に退職した場合、次の通り紹介手数料を当該応募者の退職日より 25 日以内に返還するものとします。

- ①入社後 1 ヶ月以内に退職：紹介手数料の 80%
- ②入社後 2 ヶ月以内に退職：紹介手数料の 50%
- ③入社後 3 ヶ月以内に退職：紹介手数料の 20%

但し、当該求職者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることを起因とする退社の場合はこの限りではありません。